

赤とんぼ の ごみち

たつの市議会だより

TATSUNO CITY
たつの市

77号

令和3年

「コロナ禍でも議員は動く!!」 2~3P | 一般質問に8人が登壇しました 7P~10P | 市民意見交換会・議会の動き 12P~13P
12月定例会 こんなことが決まりました 4~6P | 委員会活動報告 11P | 3月定例会のお知らせなど 14P

総・・・総務生活常任委員会

福・・・福祉文教常任委員会

経・・・経済建設常任委員会

でも 議員は動く!!



今年はコロナウイルスの影響により、管外行政視察が中止になる中、閉会中の本市議会の取組や活動状況などの一部をご紹介しますぞ!!

10月13日(火) 経 管内行政視察

【調査事項】
次世代モビリティ推進事業について
電動自転車レンタル事業「たつのめぐりん」について



10月20日(火)

ハラスメント防止対策会議

定例会開催月
臨時会
閉会期間

まだまだ 活動しまあよ!!



9月



10月



11月

12月



11月4日(水) 総 市民意見交換会
(たつの男女共同参画「SUN」の会)

【テーマ】
男女共同参画社会をめざした取組について



11月10日(火) 経 市民意見交換会
(御津町新舞子観光協同組合)

【テーマ】
コロナ禍における営業持続と地域観光について



10月22日(木) 総 所管事務調査

【調査事項】
ふるさと応援寄附金受入事業について

10月22日(木) 福 管内行政視察
(はばたき園・ピアさぽーとすぎな)

【調査事項】
福祉施設の現状について



11月5日(木) 福 管内行政視察
【調査事項】室津地区の歴史について



11月20日(金) 福 市民意見交換会(たつの市PTA協議会)
【テーマ】コロナ禍における学校生活について



各委員会が所管する事務における課題の解決に向けて、調査を行い、市長等の執行機関に対し具体的な政策や施策を積極的に提案すること。

市の業務は多分野にわたることから、3つの分野に分け、分野内における事務等を各常任委員会で管理すること。

本市の政策立案や意思決定に資する重要な議会活動で、行政が所管する市内の施設、事業所などに赴き、取組状況など現地で調査すること。

議会が、市民に対して説明責任及び情報公開を果たすとともに、市政やまちづくりに対する率直な意見を直接把握するために、常任委員会の所管に係る関係団体と情報・意見交換する会。

市議会公式 Facebookを開設しました

市議会の活動状況をより迅速にわかりやすく、積極的に情報発信を行うことを目的に Facebookを開設しました。本会議や委員会の開催日程など、議会に関する情報を発信します。ぜひフォローしてね!!



コロナ禍

5月15日(金) 臨時会

5月27日(水) 福 所管事務調査

【調査事項】

コロナウイルス感染症の影響による
学校関連の事項について

7月8日(水) 総 所管事務調査

【調査事項】

たつの市職員定員適正化計画及び
職員の状況について

7月17日(金) 臨時会

コロナ関連の予算を審査するため
臨時会を開催しました。



7月21日(火)

福 市民意見交換会(ぴーす&ピース)

【テーマ】知的発達障害の理解啓発について



7月31日(金) 県陳情

皮革排水処理対策特別委員会県陳情



4月

5月

6月

7月

8月

様々な活動を
とるんじゃよ

議場を改修しました!

本庁舎の改修工事に伴い、議場フロアを一新しました。
コロナの状況を見つつ、是非一度傍聴にお越しください。

■議場

改修前



改修後



■傍聴席

改修前



改修後



ペーパーレス & ICT化に向けた取組

本市議会では、議案や予算書をデータ化し、クラウド上で管理することにより、配布資料の削減に努めています。また、何キロもあった配布資料がタブレット1つに収まり、いつでもどこでも閲覧することが可能となりました。また、今年度は新型コロナウイルス感染症で外出自粛が続く中、タブレット端末を使って委員会や兵庫県への陳情を実施するなど、ICTを活用した議会活動に取り組んでいます。



オンラインによる県陳情の様子



用語解説じゃ

☑ 所管事務調査とは

ぞもぞも所管って?

☑ 管内行政視察とは

☑ 市民意見交換会とは





可決しました！
補正予算を

定例会で こんなことが決まりました!!

今期定例会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の強化に係る経費を中心に、新たな教育環境及び効率的な授業環境を整備するため、一般会計で総額8億5,817万9千円の補正予算を可決しました。

令和2年度 各会計別補正予算

| 会計名 | 補正額 | 補正後の予算総額 |
|------|-------------|---------------|
| 一般会計 | 8億5,817万9千円 | 484億6,965万9千円 |

補正予算の主な内容

- 庁舎整備事業 **980万6千円**
(新型コロナウイルス感染症防止対策として、新宮総合支所の空調機器の更新に係る経費を追加)
- 防犯カメラ設置補助事業 (申請件数の増加に伴う補助金の追加) **79万5千円**
- 障害者自立支援給付事業 **1億2,927万2千円**
(利用者数、利用日数及び利用単価の増加に伴う扶助費の追加)
- 農業競争力強化農地整備事業 **900万円**
(県補助金の追加採択に伴う委託料の計上)
- 市道舗装事業 (市道舗装補修に係る工事費の追加) **2,000万円**
- 小学校机椅子更新事業 **3,137万6千円**
(木製及び旧JIS規格の机椅子更新に伴う備品購入費の追加)
- 学びの保障推進事業 **4,493万5千円**
(中学校の普通教室に電子黒板機能付きプロジェクターの導入に伴う備品購入費の追加)
- 基金管理事業 (公共施設整備基金の積立金の追加) **3億6,000万円**

| 特別会計(企業会計を含む)名 | 補正額 | 補正後の予算総額 |
|----------------|----------|--------------|
| 学校給食センター事業特別会計 | △12万円 | 6億8,513万2千円 |
| 国民健康保険事業特別会計 | △20万3千円 | 81億1,976万3千円 |
| 後期高齢者医療事業特別会計 | △360万3千円 | 11億5,264万8千円 |
| 介護保険事業特別会計 | △637万2千円 | 69億1,226万1千円 |

定例会で審議した案件

■ 市長提出案件

同意案件 **23**件 条例改正 **5**件

補正予算 **6**件 その他 **1**件

■ 委員会提出 ■ 請願

意見書 **1**件 **1**件

防犯カメラ設置補助事業

Q 兵庫県防犯カメラ設置補助事業の補助採択団体が確定したとのことであるが、どこに設置されるのか。

A 今年度の設置箇所は合計20カ所ので補助採択団体としては、広山自治会外17自治会である。



小・中学校施設修理事業

Q 校舎の老朽化で修繕を行うことはやむを得ないが、このたびの修繕以外に把握しているところはあるのか。

A 夏場にすべての小・中学校で現場確認を行い、学校から要望を受けている。具体的な内容としては、雨漏りや外壁のさび、廊下部分のたわみなどがある。

委員会要望

修繕箇所というのは、緊急を要するため、子供たちの学びや環境整備をしていくことが大切であり、今後においても来年度というのではなく、可能な限り補正を行い対応していただきたい。

学びの保障推進事業

Q 電子黒板機能付きプロジェクターは、どのように使用していくのか。

A 教師は、従来の黒板を使った授業は非常に有効な手段であると感じており、どちらか一方に偏るという方向性ではなく、場面に応じて使い分けを行っていく。また、教師が書き込みを行い、書き込んだものを保存できるということもあり、再度取り出して授業の深みに使うというスタイルになる。



農業競争力強化農地整備事業

Q 具体的に、何を競争し、強化していくのか。また、毎年補助金を交付しているのか。

A 圃場整備事業により区画の拡大等を実施することで、農地を集積並びに集約し、営農を省力化していくことを目的としている。今回、神岡町沢田地区で圃場整備事業を計画しており、その前段として調査設計を実施しているものである。

農業委員会委員の任命に同意

農業委員会委員の任期が12月19日をもって満了となるため、19名を任命することに同意しました。(50音順)

【新任】

- 岩田 さん子 氏 (御津町中島)
- 上田 常雄 氏 (揖保町佐江)
- 大橋 正典 氏 (揖保川町浦部)
- 緒方 光男 氏 (新宮町北村)
- 高見 昭義 氏 (揖保川町黍田)
- 長谷川 澄男 氏 (新宮町中野庄)
- 真殿 利晴 氏 (龍野町大道)
- 丸山 忠昭 氏 (新宮町井野原)
- 右田 太郎 氏 (新宮町鍛冶屋)
- 三村 誠 氏 (神岡町沢田)
- 宮本 峰男 氏 (揖保町長尾)
- 保田 義一 氏 (新宮町千本)

【再任】

- 猪澤 敏一 氏 (揖保町北山)
- 大西 正清 氏 (御津町室津)
- 小河 純一 氏 (御津町苅屋)
- 永富 元 氏 (揖保川町新在家)
- 水田 達實 氏 (揖保町東用)
- 八木 正邦 氏 (新宮町上笹)
- 山本 哲也 氏 (蒼田町福田)



人権擁護委員候補者の推薦に同意

法務大臣から委嘱されて、本市に設置されている人権擁護委員のうち、3名の任期が令和3年3月31日をもって満了となること及び欠員になっている揖保校区の1名について、任命することに同意しました。(50音順)

【新任】

竹添 昭弘 氏 (揖保町東用)

【再任】

- 梅本 光子 氏 (揖保町住吉)
- 三木 政司 氏 (龍野町末政)
- 満田 邦弘 氏 (龍野町上霞城)

意見書提出

激甚化する自然災害への対応と地域の安全・安心を確保するための社会資本整備の更なる推進を求め、内閣総理大臣ほか、関係大臣等に意見書を提出しました。

【主な内容】

- (1) 「防災・減災・国土強靱化のための3か年緊急対策」につづき、長期に及ぶ大規模で抜本的な対策を行う事業など対象事業の拡大も含めた5か年計画を策定するとともに、必要な予算を安定的に別枠で確保すること。
- (2) 排水機場や避難に必要な道路橋梁等、社会基盤施設の機能を災害時にも確実に発揮させるためには、継続的な施設の修繕・更新が不可欠であり、老朽化対策に必要な予算を安定的に別枠で確保すること。
- (3) 安全安心と地域経済の成長に必要な社会資本整備を着実に推進する予算を十分に確保すること。
- (4) 社会資本整備を安定的・持続的に推進するため、中長期的な投資額を示した整備計画を策定すること。



指定管理者の指定について

すでに指定管理としている19施設が令和3年3月31日で期間満了となるため指定期間を延長します。また、令和3年4月1日より蒼田コミュニティセンター及び神岡コミュニティセンター並びに霞城館の3施設に新たに指定管理者を指定します。いずれも指定期間は令和6年3月31日まで。

Q 今年度からコミュニティセンターに移行し、指定管理の指定を受けた施設については、問題なく移行は進んでいるのか。

A モニタリング制度を採用しており、特に支障はないと聞いています。

PICK UP
**コンビニ等で取得する
 各種行政証明書の発行
 手数料を引き下げ**

個人番号カード（マイナンバーカード）の普及率・利便性の向上、本庁・総合支所関係窓口の混雑の緩和を図るため、全国のコンビニエンスストア等に設置する端末機で各種行政証明書を取得した場合、インセンティブとして、4月1日以降手数料を引き下げます。

Q 全国のコンビニエンスストア等に設置する端末機で各種行政証明書を取得した場合、300円の手数料を200円に下げることであるが、その場合コンビニに委託する手数料はいくらか。また、市役所の発行機で取得する場合も200円の手数料となるのか。

A コンビニに委託する場合、J-LEISという国の機関に支払う額が117円となる。また、来年2月には本庁各総合支所で発行機を4台設置する予定としており、窓口で各種行政証明書を取得すれば手数料は300円であるが、本条例施行の4月1日以降は、マイナンバーカードを使い、窓口の前に設置してある発行機で取得すれば200円となる。

●令和2年第6回定例会 全員一致で可決等した議案

| 議案等の名称 | | 議案の説明 |
|--------|---|--|
| 同意 | たつの市農業委員会委員任命の同意を求めることについて（第21号～第39号） | 5ページのとおり |
| | 人権擁護委員候補者推薦の意見を求めることについて（第40号～第43号） | |
| 条例制定 | たつの市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について | 人事院勧告を受けて国の給与制度が改正されたため、同様の制度とするため所要の改正を行うもの。 |
| | たつの市手数料条例の一部を改正する条例制定について | 上記のとおり |
| | 地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について | 「地方税法等の一部を改正する法律」により、地方税において延滞金の割合等の見直しがあったため、延滞金の割合の特例を地方税と同様に規定している「たつの市下水道事業受益者負担金徴収条例」、「たつの市介護保険条例」及び「たつの市後期高齢者医療に関する条例」について、所要の改正を行うもの。 |
| | たつの市国民健康保険条例及びたつの市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について | 国民健康保険被保険者等に対する傷病手当金の支給について、適用期間を令和2年1月1日から同年12月31日としていたものを、令和3年3月31日まで延長するもの。 |
| | たつの市企業立地促進条例及びたつの市企業立地等を重点的に促進すべき区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定について | 地域企業に対し、各自治体が実施する税制優遇処置などの取組を支援する「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」が改正されたため、所要の改正を行うもの。 |
| | 令和2年度たつの市一般会計補正予算（第8号） 令和2年度たつの市学校給食センター事業特別会計補正予算（第3号） 令和2年度たつの市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号） 令和2年度たつの市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号） 令和2年度たつの市介護保険事業特別会計補正予算（第2号） 令和2年度たつの市水道事業特別会計補正予算（第1号） | 4ページのとおり |
| その他 | 指定管理者の指定について（たつの市福祉会館外21施設） | 5ページのとおり |
| 委員会提出 | 激甚化する自然災害への対応と地域の安全・安心を確保するための社会資本整備の更なる推進を求める意見書の提出について | 5ページのとおり |

●令和2年第6回定例会 賛否が分かれた議案

| 議席番号 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
|------|---------------------------------------|------|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 議員名 | 楠 明廣 | 船引宗俊 | 堀 讓 | 宗實雅典 | 肥塚康子 | 木南裕樹 | 柏原 要 | 野本利明 | 松本良三 | 赤木和雄 | 和田美奈 | 高岸博之 | 松下信一郎 | 内匠勇人 | 柳生陽一 | 桑野元澄 | 三木浩一 | 永富 靖 | 角田 勝 | 名村嘉洋 | 畑山剛一 | 横田 勉 |
| 件名 | 「核兵器禁止条約」への日本政府の署名と批准を求める意見書採択の要請について | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 議決結果 | × | × | ○ | × | × | × | × | × | × | × | × | × | 議 | × | ○ | × | × | × | × | × | × | × |

●議決結果欄の意味は次のとおり 可 可決 否 否決 ●採決結果欄の意味はそれぞれ次のとおり 賛成 反対 議 議長のため、表決には加わりません。

賛成討論
 核兵器は非人道的兵器である。核兵器を違法なものと定めた条約が国連で採択された。この採択に尽力した団体が、ノーベル平和賞を受賞し、世界は「核なき世界」に向けて確実に進んでいる。「非核平和都市宣言」のたつの市とし、賛同を願う。

反対討論
 政治の使命は「国民の生命と財産を守ること」。日本はアメリカの核の傘で守られている。その傘を自ら捨てて日本の安全が確保できるのか。理想だけでは、この国の安全と平和を守れないことから反対である。

Q&A 新宮地区のコンパクトシティとまちづくりについて



楠 明廣 議員

AKIHIRO KUSUNOKI



問 市営住宅をサービス付高齢者住宅と組み合わせ、二万円位の家賃で実施するとのことより、年金生活者も利用しやすくなる提案しているが、新宮地区の活性化をどう考えているのか。新宮高校跡地を利用したコンパクトシティは考えられないのか。

答 新宮地区は、既存の都市機能を維持・活用するとともに、商業、医療など新たな生活利便施設を誘導し、子育て世代・若者世代の転入やU・Jターンなどによる移住、定住の促進により、活性化を図っていく。新宮高校跡地については、県知事に早期の方針決定を要望しており、県において商業施設等の生活利便施設や居住施設等を誘導するよう、兵庫県社会基盤整備プログラムへの早期位置づけを強く要望している。

問 市営住宅をサービス付高齢者住宅と組み合わせ、二万円位の家賃で実施するとのことより、年金生活者も利用しやすくなる提案しているが、新宮地区の活性化をどう考えているのか。新宮高校跡地を利用したコンパクトシティは考えられないのか。

答 新宮地区は、既存の都市機能を維持・活用するとともに、商業、医療など新たな生活利便施設を誘導し、子育て世代・若者世代の転入やU・Jターンなどによる移住、定住の促進により、活性化を図っていく。新宮高校跡地については、県知事に早期の方針決定を要望しており、県において商業施設等の生活利便施設や居住施設等を誘導するよう、兵庫県社会基盤整備プログラムへの早期位置づけを強く要望している。

問 新宮地区で閉院する医療機関があるが、かかりつけ医がなくなることに地域住民の不安も増大すると思われる。今後、医療空白地にならないためにも、市としてどのようなことができるか。

答 龍野健康福祉事務所にも報告し、地域医療の維持に向け課題の共有を頂いている。市としても地元医師会とも相談しながら、できる限り努力していく。

問 新宮地区で閉院する医療機関があるが、かかりつけ医がなくなることに地域住民の不安も増大すると思われる。今後、医療空白地にならないためにも、市としてどのようなことができるか。

答 龍野健康福祉事務所にも報告し、地域医療の維持に向け課題の共有を頂いている。市としても地元医師会とも相談しながら、できる限り努力していく。

その他の質問事項

- 市内学校園における今後のコロナ感染症対策について
- 新宮芝田橋の右折車線整備の進捗状況について
- 市民乗り合いタクシーの進捗状況について
- 入札制度の改善について
- 医療機関に市として敬意を表するということについて

Q&A 貝毒発生 の現状と対策について



野本 利明 議員

TOSHIAKI NOMOTO



問 ここまでの経緯と現状、これからの推移を伺う。

答 去る12月2日の検査結果の公表において、播磨灘西部で採取された牡蠣から規制基準値40マウスユニットを超える麻痺性貝毒が検出され、兵庫県から出荷自主規制の要請があった。今後は、国が定めるガイドラインに沿って、検査が1週間ごとに行われ、連続3回の検査結果において、規制値以下であれば、牡蠣の出荷が再開されることになる。

問 今後、風評被害対策はどのようなに行うのか。

答 兵庫県及び報道機関との連携を図りながら、本市産牡蠣の安全宣言を新聞広告するほか、

問 ふるさと納税全体額に占める牡蠣を返礼品とする納税額の割合と、その牡蠣についてどのように扱つか。

答 令和元年度実績で、寄附総額8,979万4千円に対し、牡蠣は870万円で、割合は約9・7%、寄附件数では、5,275件に対し、牡蠣は870件で約16・5%となっている。

また、今年度は、11月末で454件の申込があったが、12月1日、貝毒による出荷自主規制の速報を受け、直ちにふるさと納税サイトの牡蠣の受付を休止し、配送済みの寄附者には電話連絡等で対応を行った。

なお、本日から出荷再開の連絡を受け、ふるさと納税サイトの受付を再開するとともに、ふるさと納税を通じて牡蠣生産者を応援すべく、PRの強化、寄附者へのダイレクトメールなど、寄附募集促進に努めていく。



肥塚 康子 議員

YASUKO KOEZUKA



Q&A 音楽が溢れる心豊かなまちづくりを目指して

問 学校生活・教育現場においてどのように活用しているか。
答 給食・清掃の時間に音楽を流したり中学校では黙想の時間に活用している。
問 クラシックや露風の詩も含めた童謡などは使われないか。
答 現在新しい童謡の作品をCDにまとめたものを配っており、校園長会で提案している。
問 音楽専門の指導者による専科教育はできないか。
答 専科教員の教科は各学校で決定しており、約半数が音楽専科である。
問 「たつの市歌」はどのように教えているのか。
答 たつちゃん体操で活用している学校もある。社会科フジタ

ル副読本に掲載するなど活用を研究していく。
問 市庁舎等でBGMを流し活用していく考えはないか。
答 音楽のリラックス効果等については認識しているが、様々な意見があるので、他の自治体を参考に導入場所、費用対効果等、調査・研究していく。
問 市庁舎等でロビーコンサートはできないか。
答 庁舎整備完了後には、市民団体等により、新館ピロティヤ中庭を活用し音楽を披露いただく事で市民の皆様にも親しまれる市役所となるよう検討していく。



問 市としての「音楽の力を活かしての心豊かなまちづくり」についての考えはどうか。
答 音楽を聴いて心が落ち着くことでもあるので今後しっかりと研究をしていく。

その他の質問事項
 ●OJソング（ポジティブな気持ちになれる歌）の始業前の導入について

Q&A たつの市水道事業水道漏水対策について

問 「龍野地域全域」、「新宮地域（光都地区除く）」、「揖保川地域（半田、片島の一部）」区域内の水道事業における平成26年度～令和元年度までの6年間の水道水漏水量は3,969,593m³で、金額に換算すると計95,772,984円にものぼり、貴重な水道水を無駄にしてきた。また、龍野橋水道転架管漏水の発覚で平成30年度から水道送水が止められていると聞く。龍野地域の市民にとっては水道給水の大動脈であり、特に水道は市民生活にとっては絶対必要不可欠である。市長の指示で水道事業区域内の点検対策がなされていると聞くが、現在の点検状況と今後の対策を尋ねる。
答 今年度において、大規模な漏水調査業務を実施しており、



高岸 博之 議員

HIROYUKI TAKAGISHI



たつの市水道事業水道漏水対策について
問 「龍野地域全域」、「新宮地域（光都地区除く）」、「揖保川地域（半田、片島の一部）」区域内の水道事業における平成26年度～令和元年度までの6年間の水道水漏水量は3,969,593m³で、金額に換算すると計95,772,984円にものぼり、貴重な水道水を無駄にしてきた。また、龍野橋水道転架管漏水の発覚で平成30年度から水道送水が止められていると聞く。龍野地域の市民にとっては水道給水の大動脈であり、特に水道は市民生活にとっては絶対必要不可欠である。市長の指示で水道事業区域内の点検対策がなされていると聞くが、現在の点検状況と今後の対策を尋ねる。
答 今年度において、大規模な漏水調査業務を実施しており、漏水箇所

漏水箇所の緊急修繕を実施している。また、龍野橋転架管漏水対策は、龍野新大橋橋梁に大口径管2本を転架して運用しており支障はないが、龍野橋水道管は緊急時のバイパスとして必要不可欠であることから、現在、設計業務を委託しており、設計完了後、直ちに漏水箇所の工事を発注する予定である。
問 新宮リバーパークの樹木伐採について
問 (井野原・北村区域) 揖保川堤防内に樹木が群生しており、地域から治水安全上・環境上等河川環境整備が望まれている。市の対応を伺う。
答 国土交通省から、早急に対応したいとの回答である。
問 市空き家対策条例の制定について
問 市内空き家問題は、日々深刻さを増して、その解決は急務である。管理不全状態の空き家等から発生する緊急対応措置として、行政の強い意思と強制力をもって対応するため行政代行を取り入れた空き家条例策定をすべきと考える。
答 条例制定については、国の法改正の動向に注視し検討する。

Q&A

◎新型コロナウイルス感染対策 ◎国民宿舎赤とんぼ荘の今後について



赤木 和雄 議員

KAZUO AKAGI



問 感染者数の公表が「龍野健康福祉事務所」管内という縛りで公表されている。この報道については、たつの市内の事であるかのような誤った理解の下、無責任な噂により混乱が拡大している現状がある。もう少し分かりやすくするために、県の健康福祉事務所管内での公表ではなく、おおよその感染者数を、市町毎に発表するようなことは考えられないのか。

答 県に対して、感染者の公表のあり方について申し入れたところ、管内の市町別感染者数については集団情報であるため、基本的に個人情報と市町別感染者数は結び付かないものと考えられるため、今後は市町の確認をとった上で公表するとの回答を得ている。

新型コロナウイルス感染の情報発信のあり方について

国民宿舎赤とんぼ荘の今後について

問 宿泊施設として存続させるため必要となる設備投資の試算額はおおよそいくらになるか。

答 現行の大規模改修での市の積算では、約12億円となる。

宿泊施設として最低限必要箇所のみのリノベーション費用で約8億円と予想されている。

問 福祉施設等の利活用は可能と考えるか。また、許可変更に必要な期間はどれくらいか。

答 介護老人福祉施設等で、都市計画法上の規制を受け、県の許可が必要となる。事前協議から約2年間と予想される。

問 次年度より、赤とんぼ荘が休荘となる。今後、方針が結論に至るまでのスケジュールは。

答 約1年を想定している。地域住民の方々には、十分な理解が得られるように丁寧な説明を繰り返し実施する。

約1年を想定している。地域住民の方々には、十分な理解が得られるように丁寧な説明を繰り返し実施する。

約1年を想定している。地域住民の方々には、十分な理解が得られるように丁寧な説明を繰り返し実施する。

約1年を想定している。地域住民の方々には、十分な理解が得られるように丁寧な説明を繰り返し実施する。

約1年を想定している。地域住民の方々には、十分な理解が得られるように丁寧な説明を繰り返し実施する。



Q&A

コロナ禍のもとでの各分野の対応と対策



堀 讓 議員

YUZURU HORI



問 コロナ感染の第3波が到来。龍野健康福祉事務所管内の感染者も急増している。そのなかには、無症状の人も多い。この無症状の人も積極的に把握し、保護等の対応が必要であると思うが、どう対処しているのか。

答 検査結果が陽性と出た人は、健康福祉事務所が聞き取りを行い、症状が見受けられない人を無症状者として把握している。その方は、医療体制が整備された宿泊療養施設で療養を行っていただいている。

問 医療機関も深刻な状況になっている。減収補てん等の支援が必要ではないか。

答 医療収益の悪化が報道されているが、市の関与が及ばない。しかし、申請を受けて、医療物資等の支援を行っている。

問 高齢者施設でのクラスターが近隣で発生している。職員を

コロナ感染の第3波が到来。龍野健康福祉事務所管内の感染者も急増している。そのなかには、無症状の人も多い。この無症状の人も積極的に把握し、保護等の対応が必要であると思うが、どう対処しているのか。

答 検査結果が陽性と出た人は、健康福祉事務所が聞き取りを行い、症状が見受けられない人を無症状者として把握している。その方は、医療体制が整備された宿泊療養施設で療養を行っていただいている。

問 医療機関も深刻な状況になっている。減収補てん等の支援が必要ではないか。

答 医療収益の悪化が報道されているが、市の関与が及ばない。しかし、申請を受けて、医療物資等の支援を行っている。

問 高齢者施設でのクラスターが近隣で発生している。職員を

コロナ感染の第3波が到来。龍野健康福祉事務所管内の感染者も急増している。そのなかには、無症状の人も多い。この無症状の人も積極的に把握し、保護等の対応が必要であると思うが、どう対処しているのか。

答 検査結果が陽性と出た人は、健康福祉事務所が聞き取りを行い、症状が見受けられない人を無症状者として把握している。その方は、医療体制が整備された宿泊療養施設で療養を行っていただいている。

問 医療機関も深刻な状況になっている。減収補てん等の支援が必要ではないか。

答 医療収益の悪化が報道されているが、市の関与が及ばない。しかし、申請を受けて、医療物資等の支援を行っている。

問 高齢者施設でのクラスターが近隣で発生している。職員を

コロナ感染の第3波が到来。龍野健康福祉事務所管内の感染者も急増している。そのなかには、無症状の人も多い。この無症状の人も積極的に把握し、保護等の対応が必要であると思うが、どう対処しているのか。

答 検査結果が陽性と出た人は、健康福祉事務所が聞き取りを行い、症状が見受けられない人を無症状者として把握している。その方は、医療体制が整備された宿泊療養施設で療養を行っていただいている。

問 医療機関も深刻な状況になっている。減収補てん等の支援が必要ではないか。

答 医療収益の悪化が報道されているが、市の関与が及ばない。しかし、申請を受けて、医療物資等の支援を行っている。

問 高齢者施設でのクラスターが近隣で発生している。職員を

コロナ感染の第3波が到来。龍野健康福祉事務所管内の感染者も急増している。そのなかには、無症状の人も多い。この無症状の人も積極的に把握し、保護等の対応が必要であると思うが、どう対処しているのか。

答 検査結果が陽性と出た人は、健康福祉事務所が聞き取りを行い、症状が見受けられない人を無症状者として把握している。その方は、医療体制が整備された宿泊療養施設で療養を行っていただいている。

問 医療機関も深刻な状況になっている。減収補てん等の支援が必要ではないか。

答 医療収益の悪化が報道されているが、市の関与が及ばない。しかし、申請を受けて、医療物資等の支援を行っている。

問 高齢者施設でのクラスターが近隣で発生している。職員を

コロナ感染の第3波が到来。龍野健康福祉事務所管内の感染者も急増している。そのなかには、無症状の人も多い。この無症状の人も積極的に把握し、保護等の対応が必要であると思うが、どう対処しているのか。

答 検査結果が陽性と出た人は、健康福祉事務所が聞き取りを行い、症状が見受けられない人を無症状者として把握している。その方は、医療体制が整備された宿泊療養施設で療養を行っていただいている。

問 医療機関も深刻な状況になっている。減収補てん等の支援が必要ではないか。

答 医療収益の悪化が報道されているが、市の関与が及ばない。しかし、申請を受けて、医療物資等の支援を行っている。

問 高齢者施設でのクラスターが近隣で発生している。職員を

コロナ感染の第3波が到来。龍野健康福祉事務所管内の感染者も急増している。そのなかには、無症状の人も多い。この無症状の人も積極的に把握し、保護等の対応が必要であると思うが、どう対処しているのか。

答 検査結果が陽性と出た人は、健康福祉事務所が聞き取りを行い、症状が見受けられない人を無症状者として把握している。その方は、医療体制が整備された宿泊療養施設で療養を行っていただいている。

問 医療機関も深刻な状況になっている。減収補てん等の支援が必要ではないか。

答 医療収益の悪化が報道されているが、市の関与が及ばない。しかし、申請を受けて、医療物資等の支援を行っている。

問 高齢者施設でのクラスターが近隣で発生している。職員を

コロナ感染の第3波が到来。龍野健康福祉事務所管内の感染者も急増している。そのなかには、無症状の人も多い。この無症状の人も積極的に把握し、保護等の対応が必要であると思うが、どう対処しているのか。

答 検査結果が陽性と出た人は、健康福祉事務所が聞き取りを行い、症状が見受けられない人を無症状者として把握している。その方は、医療体制が整備された宿泊療養施設で療養を行っていただいている。

問 医療機関も深刻な状況になっている。減収補てん等の支援が必要ではないか。

答 医療収益の悪化が報道されているが、市の関与が及ばない。しかし、申請を受けて、医療物資等の支援を行っている。

問 高齢者施設でのクラスターが近隣で発生している。職員を

コロナ感染の第3波が到来。龍野健康福祉事務所管内の感染者も急増している。そのなかには、無症状の人も多い。この無症状の人も積極的に把握し、保護等の対応が必要であると思うが、どう対処しているのか。

答 検査結果が陽性と出た人は、健康福祉事務所が聞き取りを行い、症状が見受けられない人を無症状者として把握している。その方は、医療体制が整備された宿泊療養施設で療養を行っていただいている。

問 医療機関も深刻な状況になっている。減収補てん等の支援が必要ではないか。

答 医療収益の悪化が報道されているが、市の関与が及ばない。しかし、申請を受けて、医療物資等の支援を行っている。

問 高齢者施設でのクラスターが近隣で発生している。職員を

対象にした「定期的な検査」が必要ではないか。

答 発熱等の症状が出た場合、必ずPCR検査を受けるよう、厚労省から要請があった。市としても、医師会と相談しながら、検査体制の整備に取り組んでいる。しかし、検査数にも限りがあり、定期的に行うことは困難であると考える。

問 コロナ禍において、廃業・倒産の事業者も多いと聞く。市はどのような支援を行ってきたか。

答 国の「持続化給付金」、県と市の「休業要請事業者経営継続支援金」、市独自の「事業者緊急支援給付金」等を支給し、1400事業者から申請を受け、事業継続のサポートに取り組んでいる。また、飲食事業者への「応援グルメ券事業」、高齢者への「リフレッシュ事業」、宿泊事業者への「観光キャンペーン事業」を実施している。

その他の質問事項

- 暮らしと命を守る相談体制
- 職員のハラスメント対策

Q&A 栗栖川改修に伴う市道の新設と旧新宮高校の活用と周辺整備を！



横田 勉 議員

TSUTOMU YOKOTA



市長公約「子育てしやすいたつ
のへ 山本みのは約束します」
は実現されるのか

問 残す任期が一年となる今、
市長の公約の最重要施策、「高
校生の医療費無料化」は実現さ
れるのか。

答 就任後の平成29年12月の経
営戦略会議において協議した結
果、子育て世代の経済負担の軽
減を優先した。医療費無料化の
公約については、実施手法の調
査を継続しながら、検討する。

栗栖川改修に伴う市道の新設と
旧新宮高校の活用と周辺整備
について

問 昭和51年の氾濫以降、生命
と財産の保全に改修が課題であ
った。今般、市長による国・県
への強い要望が功を奏し早期実
現が可能となるのか。

答 左岸側の堤防は、車道に加

え幅員25メートルの歩道を設け
た市道であり、龍野北高校の通
学路として利用しやすくなる。

また、旧新宮高校跡地の利用
は、都市機能誘導区域と居住誘
導区域が重複し、商業、医療施
設と住居を誘導する計画である。

住民への説明会は、方針が明
確になり次第行つよう県へ要望
していく。

少子化による先祖代々の墓の管
理不安に「合葬墓」の整備計画
を

問 団塊の世代が高齢を迎えて
いる近未来、少子化に歯止めめ
かからない現状を鑑み、自治体
が管理する「合葬墓」の整備計
画を定住自立圏域内で検討でき
ないか。

答 近年の動向として、墓参り
しやすい都市部の墓地や、永代
供養墓地への改葬が増加してい
る。市営墓地を持たない本市で
は「合葬墓」を整備する計画は
ないが、改葬の手続きなどの利
便性を高める支援をする。

Q&A コロナから心身の健康を守るために！／新宮高校跡地を魅力的な施設に！



和田 美奈 議員

MINA WADA



新型コロナウイルス感染症第3
波への対応について

令和2年はコロナ禍の中で、
人間にとって「何が幸せか」と
いう大切なことに気づくことが
できた。そして、政治の使命と
は「自由」を守ることや努力が報
われる社会の実現をサポートす
ることであると深く胸に刻んだ。

問 長期化するコロナとの戦い、
第3波による医療の逼迫状況に
鑑み、医療崩壊を起こさせない
ためにも、医療・福祉従事者へ
の支援は考えられないか。

答 国も第3次の補正予算を組
んでいる。今後、臨時交付金の
使い方については、実際に困っ
ている人のためや、医療・福祉
従事者等への慰労金も含めて、
使い方を検討したい。

問 ウイズコロナの時代、健康
づくりにはスポーツの役割が更
に重要となる。障害者や高齢者

の方にはなおさらであるが、専
門官を置くなどの考えはないか。
答 体を動かすことは心の健康
につながる。市のスポーツ推進
計画にもライフステージに応じ
たスポーツ活動の推進を掲げて
いる。専門官の設置等、効果的
な方法を検討していきたい。

新宮高校跡地の活用について
問 コンパクトシティの核とな
る利用方法を県に熱心に要望し、
来年にも具体的な話になると市
長も明言された。県営住宅にと
の話も耳にするが、具体的にど
のように要望しているのか。

答 立地適正化計画では、国の
示す基本方針として、民間の活
力も使った官民複合型のものを
推進している。県の計画にもよ
るが、市としても方針に基づき
要望を引き続き行っていく。新
宮地区に不足している医療・商
業施設の誘導も計画している。
▼市も将来ビジョンをしっかりと
持った上で要望を。採算の取れ
る魅力的な施設になるよう望む。

その他の質問事項

●心身の健康を守り、命を救う
ための自殺防止対策について

管内行政視察

委員会では、所管する事項について先進地の優れた施策を視察・調査することを通して、議会活動の一層の充実とまちづくりに役立てています。

経済建設常任委員会

実施日：10月13日(火)

調査事項

- ・次世代モビリティ推進事業について
- ・電動自転車レンタル事業「たつのめぐリン」について

視察先：JR姫新線 本電野駅前



委員会 活動報告 report

福祉文教常任委員会

実施日：11月5日(木)

調査事項：室津地区の歴史について

視察先：賀茂神社、もやい石(御番所跡公園)、室津海駅館



実施日：10月22日(木)

調査事項：福祉施設の現状について

視察先：はばたき園、ピアさぼーとすぎな(社会福祉協議会)



はばたき園では、言語療法の訓練を見学し、地域の療法士不足の課題を認識しました。

また、ピアさぼーとすぎなでは、新施設の設計概要、宿泊訓練施設「ごてん」の移転の経緯等について説明いただきました。

所管事務調査

委員会では、所管する事務について調査を行い、その成果を本会議から付託された議案等の調査に活かしています。

総務生活常任委員会

実施日：10月22日(木)

調査事項：ふるさと応援寄附金受入事業について

委員意見

行政だけでふるさと応援寄附金受入額を上げていくには限界があり、ブランド力をいかに示していくかPR活動が非常に重要である。本市は地場産業のベースがあり、個人でブランドレベルを上げるより組合や業界の力を結集していくことを行政が取りまとめていくべきと考える。

議会運営委員会の取組

- ・令和4年の市議会議員選挙に向け、議員定数の見直しについて協議を重ね、検討しています。
- ・議会ハラスメント防止対策のための倫理規範等の策定に向け、調査・研究を進めています。

たつの男女共同参画 「SUN」の会 with 総務生活常任委員会

実施日：令和2年11月4日（水）



たつの男女共同参画「SUN」の会の皆さん

テーマ 男女共同参画社会をめざした取組について

【主な意見】

- ・先進地には男女共同参画の拠点があり、専門の相談員がおられ、男女共同参画の研究や資料収集をされているが、たつの市には拠点施設がない。
- ・近ごろは60歳を過ぎても女性も男性も働いておられるので、私たちの活動に入ろうという方が少ないことに困っている。
- ・平成27年から高校生向けのデートDV予防教育セミナーを実施している。DVといえば、身体的な暴力ばかりを思われるが、今は精神的、また性的な暴力もあるということを知ってほしい。
- ・デートDV予防教育は中学生からの教育が必要ではないかと思っている。すぐには無理かもしれないが、ぜひ、取り入れてもらい、早くから予防の知恵をつける取組をたつの市にさせていただきたい。

たつの男女共同参画「SUN」の会

性別にかかわらず、誰もがいきいきと輝く社会、男女共同参画社会を推進していくことを目的に、平成17年に発足。市内高校での「デートDV防止」の啓発授業や市内公民館での高齢者教室、地域のサロンに出向き、家庭内や高齢化社会での問題点など寸劇を使って啓発活動をされています。

市民意見交換会

市政やまちづくりに対する率直な意見を市民から直接お聞きし、議会として市政への政策提言等に反映させるため、各常任委員会が意見交換会を開催しました。

テーマ コロナ禍における営業持続と地域観光について

【主な意見】

- ・おもてなしキャンペーンは、年配者の利用が多く非常に好評である。
- ・学生のスポーツ合宿での利用が多いが、徒歩圏内で屋内練習場の確保が条件となる。御津体育館の利用継続、合宿補助についても検討してほしい。
- ・コロナ禍で、密にならない公園として秋以降も浜に来る家族連れが増えた。美しい干潟の写真撮影も多い。また、西播磨サイクリングロードにも入っており、立ち寄りお客様もある。組合で海岸清掃をしているが、公園の公衆トイレの改修などインフラ整備もお願いしたい。
- ・学校の行事としての潮干狩りが激減して、若い世代が新舞子で潮干狩りできることを知らない。貝の楽しみや料理、宿泊を発信していくことが必要であるが、SNSでどう発信しているのかわからないのが現状である。外国人対応も含め、アドバイス、サポートをお願いしたい。

御津町新舞子観光協同組合

新舞子一帯の経済活動を促進し、かつ経済的地位の向上を図ることを目的に、昭和40年に発足。現在は13の宿泊業者等で構成しており、潮干狩り・海水浴の入浜管理、スポーツ合宿の受け入れなどを行っています。また、美しい干潟を守るため、海岸の清掃活動にも取り組まれています。

御津町新舞子観光協同組合 with 経済建設常任委員会

実施日：令和2年11月10日（火）



御津町新舞子観光協同組合の皆さん



今号の「こみち」 ほうしゃくせんじ 宝積禅寺山門に続く石橋 (揖保川町大門)

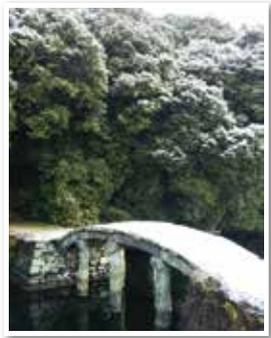
宝積禅寺は奈良時代に行基が開いたという伝承があります。もとは長福寺でしたが、8代將軍徳川吉宗の子が長福丸と名付けられたため、宝積寺と改称したそうです。安置されている仏像は平安時代のもので、県や市の指定文化財となっています。山門を兼ねた鐘楼とともに、池にかかるこの石橋も珍しく、江戸時代の姿をとどめています。

*撮影者

吉岡 弘 さん (揖保川町)

宝積禅寺は、JR山陽本線竜野駅の北西揖保川町大門にあります。山門を兼ねた鐘楼前の池にかかる珍しい石の橋が、江戸時代からの姿を残しています。

寒い中、石の橋と池との構図に苦労しましたが、何とかシャッターを押すことが出来ました。皆さんも時間があれば、どうぞトライを!



3月定例会のお知らせ(予定)

詳しくは、議会事務局までお問い合わせ下さい。

TEL 0791(64)3177

定例会の開催日程及び内容は次のとおりです。お気軽に傍聴にお越しください。

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|------|-----|-----------------------|-----------------------|----------------------------|------------------|----|
| 2/28 | 3/1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| | | 本会議第1日 | | | 本会議第2日 全体会 | |
| 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
| | | 総務生活 常任委員会 ・分科会 | 福祉文教 常任委員会 ・分科会 | 経済建設 常任委員会 ・分科会 | | |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| | | | | 本会議第3日 (代表質問) (一般質問) | 本会議第4日 (一般質問) | |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| | | 全体会 | | 本会議第5日 | | |

(注) 全体会…予算決算特別委員会全体会 分科会…予算決算特別委員会分科会

『こみち』写真大募集!

市民の皆さまのお気に入りの「たつの市のこみち」写真を募集中! 採用されれば、弊誌の表紙写真になります。

こみち写真に「#赤とんぼのこみち」を付けて、Instagramに投稿または、議会事務局までお寄せください。

《条件》

- ・たつの市内のこみちを写したもの
- ・縦長写真 ・300万画素数以上
- ・人物など個人が特定できないもの

あなたのご意見を
お聞かせください!!

議会広報調査特別委員会では、見やすくなりやすい紙面づくりに取り組んでいます。

市民の皆さまにご意見をお聞かせいただき、今後の議会だよりの編集に反映したいと考えています。ご意見は議会事務局までお寄せください。

議会事務局

TEL 0791 (64) 3177

FAX 0791 (62) 4949



たつの市イメージキャラクター「赤とんぼくん・あかねちゃん」

インターネット・スマートフォンで録画映像を見よう!!

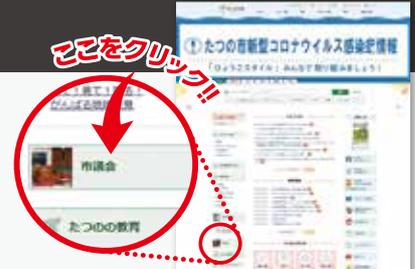
市議会では、市民の皆さまに議会を身近に感じていただくために、本会議の録画映像をインターネットで配信しています。

たつの市議会 検索

スマートフォンはこちらから →



議会だよりからQRコードで閲覧できるようになりました。



議会広報調査特別委員会

| | | | | | | |
|----|----|----|----|----|------|-----|
| 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 副委員長 | 委員長 |
| 名村 | 松本 | 柏原 | 宗實 | 堀 | 和田 | 肥塚 |
| 嘉洋 | 良三 | 要 | 雅典 | 美奈 | 康子 | |

令和3年を迎えました。いつもとは違う年末年始ではありましたが、皆様にとりまして今年が幸多い一年となりますことをご祈念いたします。

今回の議会だより77号では、巻頭でコロナ禍での令和2年を振り返り、議会の動きをまとめました。私たち議員も、新しい生活様式を守りながら、市民の皆様のために働けるように試行錯誤の一年でした。

また、たつの市議会の公式Facebookの運用を1月からスタートさせました。2ページにQRコードを掲載しておりますので、ぜひご登録ください。

しばらくは困難な状況が続くかもしれませんが、皆で知恵を出し合い、よりよい未来をつくるために働ける市議会でありたいと思います。本年も市議会だよりをよろしくお願いたします。



デスクメモ